

令和8年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	情報政策課	美作市光サービス・ 光設備管理包括支援 業務委託	令和8年4月1日	株式会社みまちゃんネ ル 美作市真加部1616	77,275,000	本業者は、美作市が出資した事業者である。また本業務については、長年業務を行っており本業務に関して精通した唯一の事業者であり、本業者以外が実施すると準備・業務経験の不足等により円滑で安定的な運営ができないため、一社随意契約により締結するものである。	第 2 号	
2	情報政策課	ケーブルテレビネッ トワーク設備等保守	令和8年4月1日	住友電気工業 株式会 社 大阪府大阪市中央区北 浜4丁目5番33号	6,193,000	本業務については、管理を行う機器が導入業者の本事業者しかサポート・保守できないため。	第 2 号	
3	情報政策課	番組自動送出システ ム保守業務	令和8年4月1日	株式会社 プローバ 岡山県岡山市南区米倉 42-1	2,214,960	本業務については、APC導入業者である本事業者しかサポート・保守できないため。	第 2 号	
4	情報政策課	美作市ケーブルテレ ビ自主放送制作管理 委託	令和8年4月1日	株式会社みまちゃんネ ル 美作市真加部1616	49,000,000	本業者は、美作市ケーブルテレビ放送番組の制作・管理を行う為に、美作市が出資している事業者である。また本業務については、長年業務を行っており本業務に関して精通した唯一の事業者であり、本業者以外が実施すると準備・業務経験の不足等により円滑で安定的な運営ができないため、一社随意契約により締結するものである。	第 2 号	
5	情報政策課	美作市光ファイバ IRU設備保守委託	令和8年4月1日	N T T 西日本 株式会 社 岡山県岡山市中山下2- 1-90	12,222,100	本業務については、IRU設備賃貸借契約によりNTT西日本に貸し出している設備部分であり、本委託者しか行えない業務であるため	第 2 号	
6	情報政策課	FM告知放送システム 保守委託	令和8年4月1日	シンクレイヤ 株式会 社 広島営業所 広島県広島市西区庚午 中1-20-22シャルム庚午	2,310,000	本業務については、管理・サポートを行う機器が導入業者独自システムの為、本事業者しかサポート・保守できない。	第 2 号	
7	情報政策課	美作市基幹系情報シ ステム標準化対応業 務	令和8年4月1日	株式会社 両備システ ムズ 岡山県岡山市南区豊成 二丁目7番16号	134,262,645	本業務は、基幹系業務情報システムの構築業者である株式会社両備システムズしか行えないため	第 2 号	
8	情報政策課	戸籍・戸籍附票シス テム標準化対応業務 委託	令和8年6月1日	富士フィルムシステム サービス株式会社 公 共事業本部 関西支店 大阪府大阪市西区土佐 堀2丁目2番17号	35,200,000	本業務については、令和8年1月13日に、美作市の戸籍情報システム等の標準準拠対応に係る委託業務について、受託候補者選定プロポーザルで業者を特定しているため	第 2 号	
9	情報政策課	美作市内部情報シス テム運用保守	令和8年4月1日	株式会社ケイズ岡山支 店 岡山県岡山市北区駅元 町15-1	3,596,648	本業務は、グループウェア、財務会計等のシステムで、市制移行時に導入を図ったものであり、当該システムの導入業者である（株）ケイズしか保守が行えないため。	第 2 号	

令和8年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
10	情報政策課	美作市情報通信ネットワーク運用保守業務	令和8年4月1日	株式会社 オービス 岡山市北区大内田675番地	4,954,840	美作市情報通信ネットワークを構成する機器の保守は、同機器を導入した株式会社オービスしか行えないため	第2号	
11	情報政策課	美作市情報セキュリティ強化システム運用保守	令和5年4月1日	株式会社ケイズ岡山支店 岡山県岡山市北区駅元町15-1	2,882,000	本業務は、情報セキュリティ強化システムの機器等を導入した株式会社ケイズしか実施できないため。	第2号	
12	市民課	戸籍システム業務委託料	令和8年4月1日	（一社）岡山中央総合情報公社 岡山県久米郡美咲町原田3108-2	10,342,200	本市の戸籍システムを岡山中央総合情報公社が管理しており、他社へ委託することができないため。	第2号	
13	福祉政策課	美作市障害者地域活動支援センター業務（障害者地域活動支援センター）	令和8年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会 岡山県美作市江見280	23,324,000	本業務は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号及び第9号の規定に基づき、障害者の創作的活動または生活活動の提供、社会との交流促進、その他障害者が自立した生活を営むための支援を行うもので、当該法人の持つ組織力と豊富な人材が欠かせないため、当該法人1社との随意契約とした。	第2号	
14	福祉政策課	福祉情報（医療費助成）システム改修（PMH連携対応）	令和8年4月1日	株式会社 両備システムズ 岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	4,752,000	本業務は、現在使用している若年者医療費、ひとり親医療費、障害者医療費の資格管理や支給業務を行うためのシステムについて、PMH連携に伴う改修を行うものである。この業務遂行を迅速かつ確実に行うため、システムの構成を熟知しているこのシステムの導入事業者である当該業者1者との随意契約とした。	第2号	
15	健康政策課	令和8年度美作てくてく健康アプリ事業業務委託	令和8年4月1日	株式会社FiNC Technologies 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1	6,578,500	美作てくてく健康アプリ事業は、令和5年度からグッピーヘルスケアというアプリを基に実施している。グッピーヘルスケアは上記業者のみが独自で保守運営ができるアプリであり、相手方が、特定される。	第2号	
16	健康政策課	美作市地域支援事業委託業務	令和8年4月1日	社会福祉法人美作市社会福祉協議会 岡山県美作市江見280	67,178,000	地域や福祉支援の状況に精通していること等、当該事業の実施、今後も継続的な事業の実施が可能な唯一の事業者として美作市社会福祉協議会を選定し随意契約とした。	第2号	
17	建設課	跨線橋（竜王橋）橋梁点検業務	令和8年5月25日	西日本旅客鉄道岡山支社(株) 岡山市北区駅前町2丁目1番7号	4,939,000	本業務は、JR跨線橋という特定の施設に関する点検業務の実施責任を定めるものであり、相手方が一意に特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により対応するものである。	第2号	
18	上下水道課（下水道）	公共下水道処理場運転管理業務委託	令和8年4月1日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	49,874,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書（平成20年4月1日付）により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	

令和8年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
19	上下水道課	特定環境保全公共下 水道処理場運転管理 業務委託その1	令和8年4月1日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	34,980,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
20	上下水道課	農業集落排水処理施 設運転管理業務委託 その1	令和8年4月1日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	15,840,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
21	上下水道課	合併浄化槽維持管理 業務委託その1	令和8年4月1日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	11,014,860	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
22	上下水道課	特定環境保全公共下 水道処理場運転管理 業務委託その2	令和8年4月1日	有限会社アイビー産業 美作市三倉田575	53,020,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
23	上下水道課	農業集落排水処理施 設運転管理業務委託 その2	令和8年4月1日	有限会社アイビー産業 美作市三倉田575	9,295,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
24	上下水道課	合併浄化槽維持管理 業務委託その2	令和8年4月1日	有限会社アイビー産業 美作市三倉田575	14,223,770	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
25	上下水道課	特定環境保全公共下 水道処理場運転管理 業務委託その3	令和8年4月1日	有限会社作州清掃 美作市真加部1756-3	14,410,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
26	上下水道課	農業集落排水処理施 設運転管理業務委託 その3	令和8年4月1日	有限会社作州清掃 美作市真加部1756-3	2,970,000	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	

令和8年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
27	上下水道課	合併浄化槽維持管理 業務委託その3	令和8年4月1日	有限会社作州清掃 美作市真加部1756-3	2,734,590	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
28	上下水道課	美作地域マンホール ポンプ場巡回管理業 務委託	令和8年4月10日	有限会社近藤清掃 美作市林野224	3,470,720	美作市一般廃棄物処理業等合理化事業計画及び「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき締結した協定書(平成20年4月1日付)により契約の相手方として妥当であるとして1社随意契約を行った。	第2号	
29	上下水道課	美作市マンホールポ ンプ監視装置保守管 理業務委託	令和8年4月1日	神鋼環境メンテナンス 株式会社 神戸市中央区磯上通二 丁目2番21号	1,689,600	本業務に係る監視装置は導入元が自社開発及び設計したソフトを使用しており、自社提携のクラウドセンターで管理されていることから、他社では保守管理を行うことが困難であることから1社随契を行った。	第2号	
30	上下水道課	勝田浄化センター全 室素・全りん測定業 務委託	令和8年5月1日	株式会社堀場アドバン ステクノ 京都市南区吉祥院宮の 東町2番地	11,814,000	当該業務を執行できるものは美作市の指名業者を含め他におらず、今後の管理等の費用比較を行った場合の経費削減も認められることから、契約の相手方として妥当であるとして1社随契を行った。	第2号	
31	上下水道課	美作浄化センター酸 素発生装置回転機器 更新工事	令和8年6月10日	ヴェオリア・ジェネッ ツ株式会社 東京 都港区海岸三丁目20番 20号	18,040,000	美作浄化センターの酸素発生装置は当業者独自の設備であり、下水道処理施設向けの酸素発生装置の製造を行っているのは日本国内で同社のみであるため、契約の相手方として妥当であるとして1社随契を行った。	第2号	
32	上下水道課（水	美作市水道水水質検 査	令和8年4月1日	公益財団法人 岡山県健康づくり財団 岡山県岡山市北区平田 408番地ー1	13,270,950	本業務委託は、水道法第20条第3項の規定「厚生労働大臣の登録を受けた者に委託」により定期及び随時の検査を行う。水道法20条第1項及び第3項により美作市水道水質検査業務を委託するにあたって、当該業者は厚生労働大臣の登録を受けている業者であり、水質検査で安全性・信頼性を重視し検査業務において高い精度を維持する基準【水道GLP】の取得、及び厚生労働省水道水質検査精度管理管統一試料調査において結果が第一群である。また、水質検査場は岡山市内で、美作市水道水水質検査において独自の緊急体制をとっており、水質事故による緊急時には速やかな試験の開始が可能なため当該業者1社の随意契約とした。	第2号	
33	上下水道課	中央監視システム点 検業務	令和8年4月1日	アズビル株式会社アド バンストオートメーシ ョンカンパニー関西支社 大阪市北区天満橋1-8- 30	4,890,600	本業務の当該契約相手は中央監視装置の納入業者であり、他の業者では点検業務はできないため、当該業者1社との随意契約とした。	第2号	

令和8年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税額及び地方 消費税の額を含む。	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
34	上下水道課	美作市水質検査（久賀ダム）	令和8年4月10日	公益財団法人 岡山県健康づくり財団 岡山県岡山市北区平田 408番地－1	2,028,400	美作浄水場の原水は、梶並川の表流水を取水しており、主な水源は久賀ダムの湖水となっています。湖水は、温水が上昇する春から夏にかけて、水道水にカビ臭が発生し水道事業者に苦情が殺到する事例が全国でも多数あります。当市でも十数年前から異臭の苦情があり、久賀ダムに水質浄化装置を設置して改善対策の措置をしています。原水の水質変化に臨機に対応していくため、湖水の水質検査は必要で、カビ臭（ジェオスミン、2-MIB）は藻類（アオコ）から発生すると考えられており、藻類の指標であるクロロフィルaの濃度を把握しておく必要があります。以上のことから、今回の水質検査業務において浄水検査と同じく、高い制度と信頼性が必要です。水道GLPの取得と厚生労働省水道水質検査精度管理統一試料調査において、結果が第一群である県内唯一の当該業者1社の随意契約とした。	第 2 号	
35	上下水道課	上相加圧ポンプ場送水ポンプ更新工事	令和8年4月30日	双葉電機（株） 岡山市南区福成2丁目23 番18号	5,830,000	本工事は、上相加圧ポンプ場において、現在2号送水ポンプは絶縁不良により停止中である。1号も調査の結果、著しく絶縁抵抗値が低下していることが判明したため、水道の安定供給に支障をきたす可能性が非常に高いため緊急にて交換をするもの。よって、今回の修繕業者は美作市に機械設備指名願いの届け出があり、業務遂行に迅速かつ確実に対処できる県内業者14社への見積書を徴収し随意契約とした。	第 5 号	
36	上下水道課	小ノ谷地区水道管仮設工事	令和8年5月25日	松本建設（有） 美作市栗井中858番地	4,620,000	小ノ谷地区の橋梁添架している水道管が著しく腐食し漏水している状況である。今後、大規模な漏水が発生する可能性が非常に高く、水道水の安定供給に支障をきたすため緊急にて実施するもの。よって、今回の修繕業者は美作市に指名願いの届け出があり、業務遂行に迅速かつ確実に対処できる作東地域の水道業者への見積書を徴収し随意契約とした。	第 5 号	
37	消防総務課	消防救急デジタル無線設備機器更新及び再設定業務委託	令和8年6月23日	株式会社国際電気中国支店 広島市東区光町1-10-19	412,500,000	本システムは、現保守業者である当該業者の独自技術により構築されており、現行システムの設計、保守において唯一のノウハウを有している。他業者による履行は、システムの整合性維持が物理的に不可能であり、かつ通信障害やシステム全体の機能不全を招くリスクがある。また、提出された詳細な見積内訳書を徴し、積算根拠を精査した結果、公的積算基準に順守していることを確認した。さらに、単年度契約ではなく複数年契約（債務負担行為）とすることで、調達コストの最適化および経費削減を実現しており、経済的合理性も十分に担保されている。以上のことから当該業者1社との随意契約とした。	第 2 号	

令和8年4月～6月 契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
38	危機管理室	美作市防災公園 備 蓄資機材庫新築工事 工事監理業務委託	令和8年4月3日	有限会社 紀章企画一級 建築士事務所 美作市下山8 4 5 番地	2,145,000	防災公園備蓄資機材庫新築工事の施工において、同工事の設計を行った者に監理を委託することにより、工事内容の詳細把握等を含めた工事監理が見込まれる。 これにより工事が円滑かつ迅速に進められるため、当該事業者と随意契約を行った。	第 6 号	